

津波警報等の改善に伴う新しい情報文の運用開始について

気象庁では、平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震による津波被害の甚大さに鑑み、津波警報等の改善に向けた検討を進め、平成24年2月に公表した「津波警報の発表基準等と情報文のあり方に関する提言」を踏まえた新しい形式の津波警報等の情報文の運用を、以下のとおり開始しますので、お知らせします。

改善する津波警報につきましては、新たにリーフレットを作成しましたのでご覧ください。

気象庁は、運用開始日に向け、配信試験や訓練等、関係機関と協力して着実に準備を進めて参りますとともに、国民の皆様にも、改善する警報を理解いただき、避難に活用いただくため、周知広報にも努めて参ります。

また、噴火警報(居住地域)において、市町村別に防災対応(入山規制や避難等)がとられるよう改善した噴火警報文の運用も、併せて開始します。

運用開始予定日時：平成25年3月7日(木)12時から

津波警報及び噴火警報の改善に伴う情報文の変更内容等については、気象庁ホームページ(以下URL)をご覧ください。

- ・津波警報の改善について
http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/tsunami_keihou_kaizen/index.html
- ・リーフレット「津波警報が変わります」
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunamikeihou/index.html>
- ・津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」
http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunami_dvd/index.html
- ・津波防災講演会「過去を知って未来に備える」(平成24年11月10日(土))
http://www.jma.go.jp/jma/kishou/info/kouenkai/2012/kouenkai1110_oubo.html
- ・噴火警報の改善について
http://www.jma.go.jp/jma/press/1206/13a/funka_keihou_kaizen2012.html

【本件に関する問合せ先】

(全体について) 気象庁地震火山部管理課 電話 03-3212-8341 (内線 4509)

(津波警報の改善内容について) 地震津波監視課 (内線 4539)

(リーフレット・ビデオ・講演会について) 地震津波防災対策室 (内線 4664, 4661)

(噴火警報の改善内容について) 火山課 (内線 4528, 4536)